

今まで対象に
ならなかった方も
ご検討ください！

令和6年度

原木しいたけ生産の補助金が リニューアルしました！

事業名：令和6年度特用林産物生産促進支援事業
メニュー：特用林産物生産基盤強化事業

●ほだ木生産支援

令和5年まで

生産拡大または
新品種を導入する
ほだ木に対し、
50円/本以内
を補助

令和6年

新植される
ほだ木に対し、“一律”
既存生産者 30円/本以内
新規生産者 60円/本以内
を補助

(※1,000本以上新植等の利用条件、
補助金上限(25万円以内/人)
があります)

●生産・加工施設整備

原木しいたけ等の生産・加工に必要な機械、資材等の購入を補助
(植菌器具、乾燥機、散水施設など)

(※) 利用の条件、補助金上限(25万円以内/人) があります

○問い合わせ先

愛媛県林業政策課 林業企画係 (089) 912-2587

または、
種菌等を購入する森林組合や農業協同組合にお問い合わせください

この事業は愛媛県森林組合連合会・JA全農えひめがとりまとめを行い、
生産者が補助を受ける事業です。(間接補助事業)